

BTMU

CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW: 中国子会社関連費用の負担に潜む税務リスク

今回は、中国子会社に関連して発生する日本での費用に関する税務問題について論じる。

1. 中国に負担させない日本での発生費用に関する税務問題

主として(1)出向者の較差補てん給与・賞与、(2)日本から中国への本社職員出張者の中国における出張経費、(3)中国から日本に出張する中国法人職員(出向者を含む)の日本における出張経費(4)日本で発生する中国からの研修生関連費用があげられる。

(1) 出向者の較差補てん給与・賞与

取扱基準の明確化と統一が求められる。欧米先進国と中国を含むアジア諸国への派遣では負担の度合いが異なっており、現地負担割合は現地法人の設立からの経過年数、損益状況などにより異なっており、負担割合の方針は明確にしておくべきである。中国各地に現地法人を設立している場合には、横並びで見て取扱いに統一性があるかどうかを再確認する。

(2) 日本から中国への本社職員出張者の中国における出張経費

従来からある税務問題であるが、当該中国出張が本社にどのような利益をもたらすのか、という観点から再検証し、出張目的の明確化が必要であろう。本社業務が主目的である、副次的な子会社管理目的も含む、など出張経費の区分分けをすることも対策のひとつとなろう。

(3) 中国から日本に出張する中国法人職員の日本における出張経費

中国より出張仮払金を持参し、できる限り現地法人での経費精算とすべきであろう。日本から中国への費用付替(中国から日本への海外送金)は外貨管理規制の緩和傾向から、一定金額以下の送金が容易になってきている。日本で一旦費用を支払う場合では、中国からの送金額が1万ドル以下となるように、出張毎、或いは月毎に小分けにして精算を実施する。中国での損金算入に際して、バウチャーが要求されることがあるので、チケットの購入をエージェン트에委託して一括精算している場合には、中国出張者分のみの領収書を予め入手しておき、費用付替の際に提供することが望ましい。

(4) 日本で発生する中国からの短期研修生関連費用

実費は上記(3)と同様であるが、研修期間中の生計、教育、訓練のために受ける給付又は所得については、学生、事業修習者、研修員の立場で日本に短期滞在する(中国の居住者である)限り、日中租税条約21条(学生)により日本での租税が免除される。

国税庁 HP では、事業修習者を「企業内の見習研修者や日本の職業訓練所等において訓練、研修を受ける者」、事業習得者を「企業の使用人として又は契約に基づき、当該企業以外の者から高度な職業上の経験等を習得する者」と解説しており、日本への短期研修生はこのいずれかに該当するであろう。研修手当はビザ発給の際に入国管理局に届け出て許可を受けることとされ、当該金額(地域格差があるものの一般に6-8万円程度と言われている)を支給する限りにおいて日本での課税を免除される。

2. 中国で発生する費用、報酬の日本法人への請求に関する税務問題

主として、(1)日本取扱品の中国販売支援の対価(販売コミッション)、(2)情報提供等の対価、(3)株主活動代行の対価、が上げられる。

(1)日本取扱品の中国販売支援の対価(販売コミッション)

対価の設定が取扱高の一定割合と定められている限りにおいては、当該割合の多寡が移転価格上の議論になりうるものの、総じて大きな税務問題にはならないと考えられる。販売支援に関わる人員のコストに一定の利潤を加算して計算する対価である場合、当該人員の活動内容が問題となりうる。管理業務との兼任、本社以外の取扱品を担当しているなどの事実がある場合には、発生費用(及び利益)を相応に配分計算しているかに注意する。

(2)情報提供等の対価

情報の価値は会社によってさまざまであり、その対価の設定は一義的に計算されるものではないが、一般に公開情報の価値は低いと考えられよう。提供された情報の履歴の保存及びその情報の事後的な利用(新規事業との関連性や当該事業の収益性など)について説明可能なように資料を保管しておくべきであろう。また、情報の利用者が本社のみならず他の海外現地法人に及ぶ場合には、相応の対価を当該現地法人からも徴収することが必要となる。

(3)株主としての管理監督活動代行の対価

中国統括会社として、他の中国現地法人の管理状況のモニタリングなどを行うに際しては、直接の株主である日本本社を代行して行う補助業務の費用(及び利益)を本社に報酬として請求することは合理的であるといえよう。一方、当該現地法人の管理システムの構築など現地法人が便益を享受する場合、当該コストは現地法人が負担すべきものであるから、活動内容に応じた線引きが求められる。

昨今、駐在員事務所の法人化や、中国統括会社の機能強化による派遣者の増大がトレンドとなっている。ここでは同時に中国で活動する法人の報酬体系及び負担者の合理性を検討することが必要である。機能の強化(派遣者の増員)ありき、ではなく、現地法人を含めて、受益者が応分の費用を負担することを前提とした強化(派遣)計画の構築が望まれる。

NERA エコノミックコンサルティング
中国 総代表 鈴木康伸(公認会計士)

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**1月のCPI4.9%、PPI6.6%上昇**: 国家統計局の発表によると、1月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+4.9%、前月比+1.0%となった。8つのCPI構成要素のうち食品価格が前年同月比+10.3%、居住関連価格が同+6.8%と上昇し、食品の内訳を見ると、穀物+15.1%、鶏卵+20.2%、水産品+11.1%、野菜+2.0%、果物+34.8%とそれぞれ上昇している。工業生産者出荷価格指数※(PPI)は前年同月比+6.6%、前月比+0.9%、工業生産者購買価格指数※は前年同月比+9.7%、前月比+1.2%となった。なお、CPI、PPI共に5年に1度の統計方法の定期的見直しが行われ、今年からCPIについては居住関連価格のウェイトを4.22ポイント引き上げ、食品価格のウェイトを2.21ポイント引き下げた。

※本年からの統計方法の変更に伴い、旧「工業品出荷価格指数」は「工業生産者出荷価格指数」に、旧「原材料・燃料・動力購入価格指数」は「工業生産者購買価格指数」に変更された。

◆**1月の貿易黒字は大幅減少**: 中国税関の発表によると、1月の輸出入総額は2,950.1億米ドル(前年同月比+43.9%)、うち輸出は1,507.3億米ドル(同+37.7%)、輸入は1,442.8億米ドル(同+51.0%)で、貿易黒字は同53.5%減の64.5億米ドルとなった。相手国別の輸出入額はEU459.7億米ドル(同+30.5%)、米国368.7億米ドル(同+39.2%)、ASEAN288.9億米ドル(同+34.5%)、日本278.4億米ドル(同+34.5%)となっている。また、インド、ブラジルとの二国間貿易額も伸びており、インドが66.6億米ドル(同+44.2%)、ブラジルが59.9億米ドル(同+74.8%)となった。商品別では、輸出は機械・電器製品が全体の56.1%を占めるほか、衣類、繊維品、靴などの軽工業品が伸びており、輸入では鉄鋼砂、大豆といった大口商品が量、価格ともに増加した。

【産業】

◆**1月70大中都市不動産販売価格68都市で前年比上昇**: 国家統計局は18日、1月の不動産販売価格指数を発表した。今年から当該指数の統計算出方法が調整され、今月は比較対象となる2010年分のデータも含めて、新統計方式に基づく指数が公表されている。従来公表されていた全国の平均値については、各都市の変動幅が異なる状況下では必ずしも実勢を反映しないとして発表を取りやめ、都市毎の発表に止めた。新たな統計方法によると、新築住宅販売価格は70都市中68都市で前年同月比上昇し、うち海口、三亜(共に海南省)、岳陽(湖南省)、丹東(遼寧省)、贛州(江西省)などの10都市では上昇幅が10%を超えた。また、中古住宅価格は65都市で前年同月比上昇、上昇幅が10%を超えた都市は6都市となった。

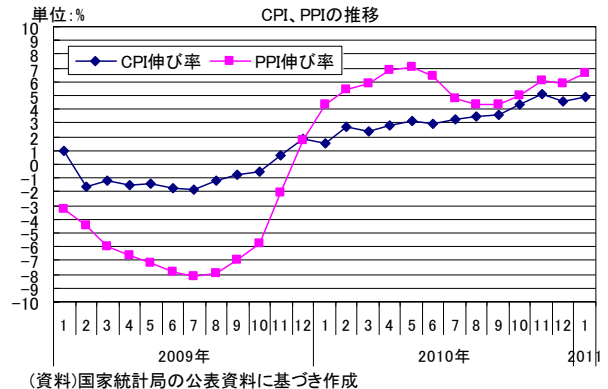
【貿易・投資】

◆**1月の対内直接投資額 前年比23.4%増**: 商務部の17日の発表によると、2011年1月の対内直接投資は件数で前年同月比+20.2%の2,243件、金額(実行ベース)で同+23.4%の100.3億米ドルとなった。産業別では、サービス業の投資額の伸びが全体の伸びを上回る前年同月比+31.8%(46.9億米ドル)となり、投資全体の46.8%を占めた。地域別では、西部地域の投資額の伸びが東・中部地域を大きく上回り、東部の同+23.0%(89.8億米ドル)と中部の同▲2.0%(5.4億米ドル)に対し、同+81.1%(5.1億米ドル)となった。

【金融・為替】

◆**人民元通貨オプション取引を一部解禁**: 外管局は16日銀行に対し、インターバンク及び顧客取引における人民元通貨オプション(将来の特定の期日に契約したレートで人民元を取引する権利を売買するもの)を4月1日から一部解禁すると発表した。但し、顧客取引については、企業の実需に基づく買い取引のみに限定される。本年3月1日からの人民元通貨スワップの解禁と共に、企業と銀行の為替ヘッジ手段の多様化を図るものとしている。

◆**外管局「2010年中国クロスボーダー資金流動モニタリング報告」発表**: 国家外貨管理局(外管局)は18日、中国のクロスボーダー資金流動に関する研究報告を発表した。現在、個別には違法資金の流入が存在するものの、大規模なホットマネーの流入は見られていないとし、中国への資金純流入は基本的に実体経済の発展を反映しているとの見方を示した。なお、2010年の中国へのホットマネー流入額は355億米ドルと試算し、同年の外貨準備増加額の7.6%を占めた。外管局は引き続きクロスボーダー資金流出入のモニタリングとコンプライアンス管理の強化、外貨資金流出ルート拡大、為替リスクヘッジ手段の多様化等を図るとの方針を明らかにした。



◆1月 人民元新規貸出増加額 1兆 400 億元: 人民銀行の 15 日の発表によると、1 月の人民元新規貸出増加額は前年同月比 3,182 億元減少の 1 兆 400 億元となった。なお、1 月末のマネーサプライ(M2)は前年同月比+17.2%の 73 兆 5,600 億元、人民元の預金残高は同+17.3%の 71 兆 2,300 億元となっている。

◆人民銀行 預金準備率を 0.5%引き上げ: 中国人民銀行は 18 日、金融機関の人民元預金準備率を 0.5%引き上げると発表した。実施は 2 月 24 日。2010 年 1 月、2 月、5 月、11 月(2 回)、12 月、2011 年 1 月 20 日に続く 8 回目(一部の銀行に対する非公式なものを除く)の引き上げとなる。1 月の人民元貸出増加額は 1 兆 400 億元、1 月のマネーサプライ(M2)は前年比+17.2%と、依然として当局の過剰流動性に対する警戒感が強いものと思われる。

人民元の動き

日付	USD				JPY (100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比							
2011.2.14	6.5952	6.5937~6.5982	6.5966	0.0047	7.9245	0.0359	0.8465	0.0006	8.9062	-0.0238	2.7000	3035.72	75.41
2011.2.15	6.5911	6.5830~6.5934	6.5885	-0.0081	7.8816	-0.0429	0.8454	-0.0010	8.8950	-0.0112	2.4000	3035.87	0.15
2011.2.16	6.5837	6.5828~6.5907	6.5885	0.0000	7.8743	-0.0073	0.8455	0.0001	8.9357	0.0407	2.6000	3061.70	25.83
2011.2.17	6.5852	6.5800~6.5884	6.5871	-0.0014	7.8796	0.0053	0.8452	-0.0004	8.9227	-0.0130	3.1450	3064.93	3.23
2011.2.18	6.5779	6.5721~6.5875	6.5732	-0.0139	7.8839	0.0043	0.8443	-0.0008	8.9308	0.0081	3.0000	3036.30	-28.63

RMB レビュー&アウトルック

先週の人民元相場は 6.5952 で寄り付いた。週末にかけて中国人民銀行は、人民元対ドル基準値を 2 日連続で 2005 年 7 月以来の最高値に設定した上、日中取引においても 2005 年 7 月以来の最高値を更新する 6.5721 まで上昇し、そのまま高値圏で越えた。15 日に発表された 1 月の消費者物価指数上昇率は前年比プラス 4.9%と市場予想を下回ったが、インフレ圧力が依然として強いことが確認されている。こうした中、中国人民銀行は、8 日に発表した預金・貸出基準金利の引き上げに続き、18 日にも今年 2 度目となる預金準備率の引き上げを発表するなど、インフレ抑制姿勢を強めつつあると思われる。今後もこうした姿勢が続くものとみられ、人民元相場も引き続き緩やかな上昇基調を辿ることになるだろう。(2 月 21 日作成)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)